

事務事業名	史跡等公有化事業			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業	□ 総合戦略登載事業						
政策体系	政策名	013 豊かな心を育む人づくりの推進			事業期間			予算科目			
	施策名	118 地域の歴史・文化資源の継承			<input type="checkbox"/> 単年度のみ			会計 款 項 目 事業			
	基本事業名	011 文化財の保存と活用			<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 25 年度～)			01	10	05	02
根拠法令					<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～年度			事務事業区分			
所属	部課名	教育委員会事務局教育総務課						A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)			
	課長名	遠藤 和枝									
	係名	文化財係	電話	27-3111							
	担当者	村田 匠	内線	296							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
国指定史跡の公有化を行う事業。主な事業内容は次のとおりである。 ①地権者説明会の実施、②アンケートによる意向調査、③史跡指定範囲内市有地の権利調査、④筆界確定測量調査(委託)、⑤不動産鑑定評価(委託)、⑥補償額算定調査(委託)、⑦用地交渉、⑧所有者変更登記・地積更正登記・分筆登記 事業費は、測量調査委託、不動産鑑定評価委託、補償額算定委託、土地購入費、立竹木・建物取得補償等に支出される。					総投入量 (千円)	国庫支出金					
	都道府県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源										
	事業費計(A)						0				
	正規職員従事人数										
					延べ業務時間						
					人件費計(B)						0
					トータルコスト(A)+(B)						0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

史跡内の土地所有者から土地の売却の相談を受け、補償等について説明した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

土地所有者3名が土地の売却を検討中であり、意向が明確になり次第、県教委と協議を進める。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

史跡指定範囲内の用地

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

史跡の公有化

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

史跡が開発行為等から保護される

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 説明会の実施回数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 测量調査・鑑定評価件数	筆
キ 测量調査・鑑定評価面積	m ²
ク	
サ 取得件数	筆
シ 取得面積	m ²
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
財 源 内 訳	国庫支出金	22,550		18,984		0		0		0		0	
	都道府県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源												
	事業費計(A)	5,549		4,765		0		0		0		0	
		28,099		23,749		0		0		0		0	
人 件 費	正規職員従事人数	人	2	2		0		0		0		0	
	延べ業務時間	時間	500	500		0		0		0		0	
	人件費計(B)	千円	2,000	2,000		0		0		0		0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	30,099	25,749		0		0		0		0	
⑤活動指標	ア	件	0	0		0		0		0		0	
	イ												
	ウ												
	カ	筆	6	2		0		0		0		0	
⑥対象指標	キ	m ²	5,026	1,324		0		0		0		0	
	ク												
	サ	筆	4	2		0		0		0		0	
⑦成果指標	シ	m ²	4,919	1,324		0		0		0		0	
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

東日本大震災の後、住居の高台移転先として国指定史跡蛸ノ浦貝塚内の土地を利用したいとの申出があつたことから、史跡を開発行為から保護し、適正な管理活用を行うため、また、史跡に指定された土地に課する制約によって地権者に生じる損失を補填するため、指定地内の土地を買い上げることとした。下船渡貝塚及び大洞貝塚については、平成14年度に地権者に説明を行い、希望する土地について公有化している。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成25年度から平成28年度にかけて実施した公有化により、蛸ノ浦貝塚の公有地面積は2,408m²から28,954m²に、公有化率は4.3%から51.9%に拡大した。史跡の中央部が土地所有者の意向により取得できていないが、引き続き情報収集に努めている。一方、下船渡貝塚の公有化率は63.2%(5,887m²)、大洞貝塚の公有化率は48.7%(9,972m²)となっている。現在は、これらの史跡に関しても、一部の土地所有者が将来的に売却を検討している。購入にあたっては国庫補助金の活用も可能であることから、土地所有者の意向を確認している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・無駄を省き、効率的に事業を実施してほしい(地権者から)
- ・鑑定額が想定外に低いため、売却の意向を取り下げる(地権者から)
- ・過年度に公有化した史跡内の土地がきれいで刈り払われており、市民として好ましく思う(業者から)

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	史跡の保存が図られることは、地域文化の伝承と創造のもととなり、豊かな心を育む人づくりの推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	文化財保護法で、公共の関与が示されているため。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	保存管理計画では公有化の目的を「史跡の恒久的な保存の確立と、土地所有者等の財産権の尊重や損失補填、適正な維持管理、整備や活用など公益的方策の展開に資するため」としている。これらの観点から、当事業では所有者に対する意向調査の結果に基づいて候補地を選定している。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	史跡内の土地を活用したい、または売却したい所有者の意向を察知し、相談に応じることで、候補地の増加を図ることができる。また、史跡の保護制度や管理方針(保存管理計画)について周知に努めること、公有化した土地の適正な管理活用を続けることで、所有者が相談しやすい状況をつくり、成果の向上につなげることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	史跡内では住宅建設などの行為が文化財保護法により厳しく制約されているため、保存管理計画では財産権の尊重や損失補填の観点から公有化の促進を図ることとしている。当事業を廃止した場合、土地の活用を望む土地所有者に対する交渉の手段が失われることから、無断現状変更等の発生を招く可能性があり、史跡の適正な管理を妨げる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	土地の購入費は鑑定評価に基づく公正な価格であり、補償は国の基準に基づいて鑑定されている。また、委託費用は用地測量による境界と地積の確定、補償額の鑑定を適正に実施するために不可欠であり、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	学芸員1人、一般事務職員1人が他の文化財事業と並行して事務事業を行っており、これ以上の削減は事業の停滞を招く。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	史跡内の土地の購入は所有者に対する損失補填の側面があり、適正な管理に必要である。購入額と補償額の算定については、それぞれ定められた基準に照らし公正に実施している。また、公有化によって推進される史跡の保存と活用は公益に資するものであり、成果は公平に還元される。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

土地売却の意向が明確にされていない、または相続上の問題等により取得が困難な土地が未取得となっている。情報の収集に努める。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	成績維持				
		●	X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

地権者の意向を踏まえながら、財源を確保し、計画的に史跡の公有化を取り進める必要がある。